

平成27年 第1回総合教育会議

1. 平成27年7月7日火曜日 10時30分～11時30分
総合教育会議を帯広市役所10階第3会議室に招集する。

2. 本日の出席者

帯広市長	米沢則寿
教育委員会委員長	田中厚一
教育委員	門屋充郎
教育委員	伊藤成昭
教育委員	藤澤郁美
教育長	八鍬祐子

3. 本日の議事日程

報告事項

- (1) 総合教育会議について

協議事項

- (1) 教育大綱について

その他

事務局

ただ今から、平成27年度第1回帯広市総合教育会議を開催いたします。開会にあたりまして、米沢市長から一言ご挨拶を申し上げます。

米沢市長

平成27年度第1回帯広市総合教育会議の開会にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。本日はお忙しい中、初めての開催となります総合教育会議にお集まりいただき、誠にありがとうございます。また、委員の皆さんには、日頃から教育行政をはじめ、本市のまちづくりにご尽力を賜り、この場をお借りして厚くお礼を申し上げます。

さて、国が先日発表しました調査結果によりますと、日本の総人口は、昨年比で約27万人の減と、調査開始以来、最大の減少幅を記録いたしました。少子高齢化が進行する中、社会・経済の持続的な発展に向け、国民一人ひとりが豊かな知識や経験を蓄え、持てる力を最大限に発揮していくことが求められております。国を挙げた教育の充実が大きな政策課題となっているゆえんであります。また、地域におきまして、生涯にわたり充実した生活を送ることができる環境づくりや、持続可能で活力あるまちづくりなどを進めてまいり、将来を見据え、地域総がかりで、ひとづくりに取り組んでいく必要があります。教育の重要性は、ますます高まっているものと認識しております。

こうした中、国におきまして、昨年、地方教育行政の組織及び運営に関する法律を改正し、教育行政のしくみを大きく転換いたしました。総合教育会議は、その柱の一つとして、教育委員会の方々と自治体の長が地域の教育の課題やあるべき姿を共有し、効果的な教育を推進することを目指して、導入されたものであります。

立場や経験の異なる人々による率直な意見交換は、新たな気づきやアクションを生む原動力となります。私は、委員の皆さんとともに、この会議をよりよい教育のため、未来志向の掛け合いの場にしていきたいと考えております。ぜひ、幅広い視点から忌憚のないご意見をいただきますようお願いをいたしまして、私からの挨拶とさせていただきます。本日はよろしく願いいたします。

事務局

続きまして、教育委員会を代表し、田中委員長から一言ご挨拶をお願いいたします。

田中委員長

田中でございます。教育委員会はこれまでも、米沢市長をはじめ、歴代の市長との連携のもとで本市の教育行政を推進してきたものと考えております。この度の法改正により、この総合教育会議が設置され、市長と教育委員会とのつながりが今後はより確かなもの、よ

り充実したものになるものと考えております。そして、総合教育会議という機会をいただけることで、様々な立場や考えを持って、市民の意見を教育行政に反映する、いわゆるレイマンコントロールの役割を担う私ども教育委員と市長とが、これまで以上に連携することで、帯広市の教育のさらなる発展につながることへの期待などを感じているところでございます。

ご承知のとおり、教育は人格の形成を目指し、平和で民主的國家及び社会の形成者として、必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を目的としてございます。教育委員会は教育を取り巻く社会情勢が大きく変化する中で、社会的に自立し、生涯にわたり充実した生活を送ることができる人、互いを認め合い、話し合い、支え合いながら、ともに社会に参画する人、また、自然と共生し、良好な教育環境を創造していく人を育むことが求められていると認識しているところでございます。

こうした認識のもと、教育委員会といたしましては、社会情勢の変化に対応した柔軟でかつ適切な教育行政を推進し、帯広市教育基本計画で掲げている、「ふるさとの風土に学び、人がきらめき、人がつながるおびひろの教育」を進めていく上でも、総合教育会議をよい機会と捉え、本市の教育行政を推進してまいりたいと考えております。この総合教育会議が率直な意見交換のもと、実り多いものとなることを期待し、ご挨拶とさせていただきます。よろしく申し上げます。

事務局
米沢 市長

以後の議事進行は米沢市長にお願いいたします。

それでは、「2、報告事項」に入ります。

はじめに、「(1)総合教育会議について」を議題といたします。

事務局から説明願います。

事務局

それでは、総合教育会議について、事務局から説明させていただきますと思います。

はじめに資料1をご覧ください。「1 概要」にございますとおり、総合教育会議は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正に伴いまして、地方公共団体の長と教育委員会による意思疎通の場として設置されたものであります。「2 位置づけ等」といたしましては、地方公共団体の長と教育委員会の対等な協議・調整の場であり、事務の調整が行われた事項については、その結果を尊重することが定められております。次に、「3 協議・調整事項」といたしましては、本日この後協議を行います教育に関する大綱の策定や、

教育、学術及び文化の振興を図るための重点施策のほか、児童・生徒の生命・身体に被害が生じ、又は生ずるおそれがある場合の緊急的な措置が挙げられております。裏面をご覧くださいまして、「4 会議の公開と議事録の作成及び公表」についてであります。本会議は原則公開とし、会議の議事録を公表するものとされております。次に、「5 開催スケジュール」につきましましては、概ね、年2回程度の開催を予定することといたしまして、今年度につきましましては、本日第1回目に加え、10月から11月の間に第2回目、1月に第3回目を想定してございます。

次に、「資料2」は、帯広市総合教育会議設置要綱で、この会議の運営等の詳細を定めるものであります。このうち第5条では、関係者または学識経験者の意見を聴くことができることとしております。

次に、「資料3」であります。こちらは文部科学省が作成した教育委員会制度改正のパンフレットであります。中ほどに、今回の法改正の概要が、大きく4点にまとめられております。「ポイント③」として総合教育会議について、「ポイント④」として教育に関する大綱について記載されておりますので、後ほどご覧いただきたいと思っております。

次に、「資料4」は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の関係部分を抜粋したものであります。これまでの説明と重複いたしますので、詳細は割愛させていただきます。

資料5は、法改正にあたり文部科学省から出された通知文書であります。7ページをお開きいただきますと、大綱の策定に関する留意事項が記載されてございます。「(1) 大綱の定義」では、②で、地方公共団体の長が地域の実情に応じて大綱を策定すること、④で、大綱は4～5年程度を想定することなどが記載されております。

「(2) 大綱の記載事項」では、①に、学校の耐震化などの具体例が示されておりますほか、(3)として、地方教育振興基本計画等の計画と、大綱との関係についても記載されているところであります。9ページ以降には、総合教育会議について説明されておりますので、後ほどご覧いただきたいと思っております。

最後に、資料6と資料7は、帯広市における教育分野の計画である「帯広市教育基本計画」に関するものであります。資料6は概要版、資料7は、計画における主な市長部局の取り組みを記載してあるので、ご参照いただければと思っております。

説明は、以上であります。

米沢 市長

ただ今、事務局から総合教育会議の概要、スケジュール等について説明がありました。これについて、皆さんからご質問、ご意見等がございますか。

各 委 員

ありません。

米沢 市長

別になければ、今後、このように進めさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

以上で報告事項を終了します。

次に、「3、協議事項」に入ります。

はじめに、「(1) 教育大綱について」を議題といたします。

ここで、大綱につきまして、私の考えを申し上げたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

各 委 員

異議なし。

米沢 市長

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3におきましては、地方公共団体の長が、教育基本法第17条第1項に規定する基本的な方針を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めるものとされております。その内容は、主として学校の耐震化、学校の統廃合、少人数教育の推進、総合的な放課後対策、幼稚園・保育所・認定こども園を通じた幼児教育・保育の充実等、予算や条例等の地方公共団体の長の有する権限に係る事項についての目標や根本となる方針を記載することとされております。一方で、地方公共団体において、教育基本法第17条第2項に基づく教育振興基本計画等を定めている場合には、その中の目標や施策の根本となる方針の部分が大綱に該当すると位置付けることができるものとして、地方公共団体の長が総合教育会議において、教育委員会と協議・調整し、その計画をもって、大綱に代えることと判断した場合には、別途、大綱を策定する必要はないものとされているところであります。

帯広市におきましては、平成22年3月に、教育委員会において、教育基本法第17条第2項に基づく教育振興基本計画としての性格を持つ帯広市教育基本計画を策定し、教育・文化・スポーツ全般を範囲として、教育委員会の取り組みはもちろん、児童福祉、子育て支援、青少年健全育成、男女共同参画、食育など、市長の権限に係る事項についても、幅広く位置づけられているところであります。さらに、本市における教育施策を総合的かつ効果的に推進するため、関係部局の職員を含む帯広市教育施策推進委員会を設置し、庁内横断的な体制のもと、教育基本計画の進行管理や教育施策の評価など

を行っております。

帯広市におきましては、このように以前から、教育基本計画を基礎といたしまして、教育委員会と関係各部が連携し、教育、文化、スポーツに関する取り組みを総合的に進めてきたところであり、教育大綱に求められる要件は、教育基本計画及びこれまでの取り組みの中で、具現化されてきたものと考えております。このため、私としましては、これまでの経過を尊重し、本市の大綱は、帯広市教育基本計画を以て代えることとするのが、よろしいのではないかと考えているところであります。本日は、委員の皆さまから、教育大綱に関する忌憚のないご意見を伺いまして、方向性を整理してまいりたいと考えております。

それでは、ご意見を伺いたいと思います。

田中委員長

今、米沢市長から帯広市の教育大綱を教育基本計画をもって代えるという提案がありました。私から申し上げるまでもなく、本市の教育基本計画は、教育委員会の取り組みだけでなく、庁内関係部課の施策や事業も幅広く網羅されている平成31年度までの10年間の計画であり、中間年度の昨年度には、計画の中間見直しも行った本市の教育・文化・スポーツに関する基本的な指針であり、教育の振興のための施策に関する基本的な計画でもあります。

また、本計画は、策定段階から、市長部局と一緒に関わりながら、そして市民検討委員会やパブリックコメント、教育懇談会など多くの市民の皆さんが係わる中で策定されてきたものであります。個人的には序文を書かせていただいたり、細かな内容を教育委員の皆様と議論させていただいた経過もあり、この計画には個人的にも思い入れの強いものがあります。こうした経緯を踏まえていることから、私も本計画を大綱に位置づける市長のご提案には賛成させていただきます。よろしくお願いします。

米沢 市長
各 委 員
米沢 市長

他にご意見はございますか。

ありません。

ありがとうございます。各委員におかれましても、概ね私と同じご意見であると思いますので、ここで確認をさせていただきたいと思います。帯広市教育基本計画は平成31年度までの計画となっておりますので、それまでの教育大綱につきましては、教育基本計画を以て代えることにしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

各 委 員

異議なし。

米沢 市長

ありがとうございます。それでは、平成31年度までの帯広市の教育大綱につきましては、帯広市教育基本計画を以て代えることといたします。なお、平成32年度以降につきましては、改めてこの総合教育会議の場で協議をいたしたいと思えます。

以上で、「3、協議事項」を終了いたします。

次に、「4、その他」に入ります。

本日は初めての総合教育会議ということで、今後の進め方や教育大綱について協議をいたしました。冒頭申し上げましたように、今まさに、将来を見据えて地域ぐるみで、人づくりに取り組む重要な時期にきていると考えております。そこで本日は、少し大局的な視点から、これからの教育に対する考え方や思いなどについて意見交換をさせていただいて、今後を生かしてまいりたいと思えますが、いかがでしょうか。

各 委 員

異議なし。

米沢 市長

それでは、そのように進めさせていただきたいと思えます。まずは、各委員から順次ご発言をいただき、私からも少し申し述べさせていただいた上で、意見交換を行いたいと思えます。どなたからでも結構ですのでご発言をお願いいたします。

伊藤 委員

簡単にお話させていただきたいと思えます。私は伊藤と申します。過去38年間学校現場でお世話になり、そのうちの大半を帯広市内でお世話になった人間でございます。幅は狭いですが、学校教育に係わって2点についてお話させていただきたいと思えます。その前に今朝大変うれしかったことがありました。庁舎の1階から8階まで階段を上る間に、8名の職員の方にお会いし、その内の若い7名の職員から元気な挨拶をしていただき、うれしく思いました。挨拶を交わせるということは、人と人との心の通いや市民の館である市役所が信頼をされるのに相応しい足がかりになるのではないかと思います。たった僅かな挨拶ですけれど、そのように感じました。同様に学校も人と人とのつながり、心と心のより合わせが非常に重要な部分だと思えます。

そこで1点目、いじめ・不登校という事実が数字上でも表れています。そこには様々な要因がありますが、あってはならない事象でありますので、学校現場や市教委としても、即対応策と予防策の2つをやっつけていかなければならないだろうと思えます。即対応については、従来から学校と市教委が綿密に連携されていて、大事に至っていないことは、大変喜ばしいことだと思っています。予防策につ

いては、これも市教委と学校との連携、地域や保護者との連携も非常にうまくいっている部分でありますけれど、子どもと先生、あるいは子どもと親の人間関係において、先ほど申しましたように、心の通いが非常に重要な部分だろうと思います。教師が子どもと多くの時間を接することが様々な問題を早期に発見し、未然に防ぐことができるだろうと思います。それを考えたときに、学校現場では、非常に忙しく、様々な活動が錯綜し、時間が取れないということもあろうかと思えます。その中でも、できるだけ時間を取り、子どもとの接点を多くしようという努力が見受けられることは、うれしいのですが、私としては、子どもと先生が多くの時間を持つ対策について、将来的には考えていかなければならないと思います。例えば、年次計画でもいいので、地方自治体独自に少人数学級の設立など、市で予算を組むのは大変だとは思いますが、少人数学級への働きかけや考え方を自治体として持つことが重要ではないかと思えます。帯広市の場合は、大変うれしいことに、特別支援学級の支援につきましても、ものすごく力を入れていただけて、人的な配慮もしていただき、効果を上げており、感謝しています。そういったことも含め、少人数学級の実現や習熟度別の学習への人員配置などについても、今後、地方自治体として考えていく必要があると思っています。そのことにより、多くの先生が子どもに時間を費やすことができることにより、いじめや不登校が少しでも軽減できるのではないかと考えているところです。

もう1点は、昨今、学校現場にICTが行き渡りつつあり、その進歩はめざましいものを感じます。メリット、デメリットはあるかと思えますけれど、先ほど申しましたように、子どもと先生の間時間をたくさん取ることの1つに、IT端末機器、ハード面を充実することにより、デジタル部門で煩わしい業務を軽減することができる。その分アナログ的に子どもとの心の通いが十分になされるのではないかと思います。年次計画、あるいはモデル校等を作り、ICT、あるいはITを充実させていくことは帯広市内の小・中学校では重要な部分ではないかと思えます。私も関心を持っているところでもありますし、願わくば、端末機器が子どもたちや教職員に行き渡る将来像を持つことが大事ではないかと思えます。以上です。

門屋 委員

門屋です。こういった機会を設けていただいて、ありがとうございます。伊藤委員もご自分のことを申し上げていたので、私も少しお話させていただきたいと思えます。障害領域の仕事で35年間く

らい精神保健を中心に仕事をしておりまして、この10年間は、障害を分けない、すべての障害の領域に係わりを持っています。北海道は障害者条例を国内で2番目に作ったのですが、その本部委員をさせていただいておりまして、先日、地域の懇談がございまして、そういう中で、実は国が大きな制度改革をしていることに、教育の分野が影響を受けていると認識しております。昨年2月19日に発動しました国連の障害者権利条約が、実は、日本はなかなか国会を通すことができなかつた。なぜならば、障害差別解消法という法律が来年の4月から施行されますが、この法律等々、用意しなければ批准できなかったという日本的な課題がとてもありました。その中で、教育と労働の分野が実は一番遅れている領域であり、個々の分野を解決しないと条約に批准できないということになっていました。少し足を踏み外しますけれど、今、北海道や帯広市も取り組んでいるかもしれませんが、障害差別解消法が施行されると、合理的配慮の中に、すべてのコミュニティに必要なってきますので、合理的配慮の中身を用意しているところです。障害領域だけではなくて、そういったことを考えると、ノーマライゼーションもさることながら、ソーシャルインクルージョンが基本になる社会となります。教育の分野にそのことを重ね合わせますと、伊藤委員もふれていましたが、特別支援教育の分野はまだ遅れていると思っています。ただ、帯広は大変進んでいると伊藤委員もおっしゃっていたように、私もそう思っているわけです。この10年間に3倍にまで自校方式で数が増えており、随分と配慮していただいています。子どもたちが自分の住宅の校区の学校に通えることがとても大事だと思います。なおかつ、学校教育だけでなく、そこで知り合った同じ町内の子どもたちと、学校が終わった後もふれ合えることによって、子どもの成長や人格が形成されていくと考えており、相互に影響し合えると思っています。そのことを考えますと、拠点方式という分離教育方針は、極力早いうちに解消すべきと私はずっと言い続けております。そういったことの配慮を益々していかなければならないことが一番私の言いたいことでもあります。今、通っている子どもたちは700人を超えて、全体の6.2%だそうです。実は日本の障害者全体は国民の6.4%で、学校教育では1割いるだろうと予測されておりまして、拠点方式の学校に行っている子どもたちを自校方式に変えると、7、8%になるだろうと言われています。そこにプラス α 、グレーゾーンの子どもたちへの配慮を、小さな学級を作ることにより、複数の担

任制とか、いろいろな工夫の仕方があって、固定ではなくて特別支援学級も作るけれど普通学級にも行けるといいう工夫をしていただいている部分を重視すべきであると考えていて、ぜひ進めていただきたいと思います。

もう1点は、私は、市長が卒業された六中を利用させていただいている一人です。大変活用が進んでいて、私として満足の出来る使い方になっています。近くの市民だけではなくて、関心のある市民の様々な方がそこに集まってくることになっていまして、廃校の利用の仕方としては、私は大変優れていると思います。当初は障害中心の施設でしたが、いろいろな仕掛けをしまして、マイスター講座を開きますと50人ほど集まって来るなど、認知症の方々に対して体力づくりなどを行っています。同じような方なども、そういったことは大変関心が高いと感じておりまして、これからも、学校というのはコミュニティの中心だと思います。廃校になったとしても、コミュニティの中心としてどういう形で残すかという課題は大きいと思います。次の統廃合の問題もあるわけですし、まちづくりの問題として考えないと、地域だけの問題ではないと思います。ぜひ、教育は市民全体に大変大きな影響を与えますので、いろいろな施策に取り組んでいってほしいので、よろしくお願いします。以上です。

藤澤 委員

藤澤と申します。先月23日に市長から任命を受けまして、教育委員新米でございます。私が発言しますのは、さほど重要なものではなく、お役に立てるかどうかわかりませんが、私は娘が二人おりまして、小・中・高でPTAの役員をしてまいりました。実際に保護者の立場から、今日はPTA活動の意義について述べさせていただきたいと思います。

PTAの活動としましては、学校の環境整備、講演会や講習の実施、児童生徒の見守り活動、おやじの会による夜間巡視などがあります。現在、大学生の娘が二人おりますが、小・中・高と役員をさせていただいて感じたことを述べさせていただきます。小学校の初めの役員決めは、何も分からない状態でしたので、できそうな係、ベルマークなら自分でもできるかなと思って立候補しましたら、他のお母さん方に、それは私がやるので別なものをやると却下され、PTAの役員決めはバトルのような厄介なものだと痛感しました。現在は共働き世帯や一人親世帯の増加で仕事が忙しく、地域的なつながりの希薄化、個人や家庭生活を大切にしようという若い親の増加で、役員をひたすら拒否する保護者が少なくありません。その中にでも、仕事や家庭ともに忙しいにも

係らず、忙しい方こそ役員をしてくださる保護者もいらっしゃいます。そういう保護者がいらっしゃって、したくない保護者もいますので、役員のなり手が固定化してくる状況は否めません。私はPTA役員というのは犠牲的精神でやるものではないと思っています。子どものためはもちろんですけれど、やることによって親自身の成長につながることを感じました。子どももそうですけれど、親同士の友情も芽生えて、子育て以外の自分の悩みなどをPTA同士で相談できるようになって仲間も増え、私自身も大変成長できたのではないかと考えています。もう1つ、学校の先生方との接触も多くなりますので、子どもの様子が詳細に分かるということもあります。親の目から見て、子どもは家庭でしか分からない部分がたくさんありますので、先生は結構いろいろと見てくださっていて、親の分からない学校での細部の状況を教えてくださって大変助かりました。特に友達同士の関係について、帰ってきて子どもは、自分の良いことしか言いませんので、実際どうなっているのか、先生は公平な立場で見てくださるので、そういう意味では、私自身安心できて良かったと思いました。あるお母さんは、役員をしていて、自分自身が成長できたこともありますし、それを独り占めするのが申しわけなく、ぜひ、皆さんに経験していただきたいと勧誘していたんです。まさしくそのとおりで、楽しいことがたくさんあります。私もその勧誘された一人なのですが、最初、PTA活動とはどんなものか分からなくて、とにかく面倒なもの、逃げたいというお母さん方が多くて、役員決めのときは欠席するとか、忙しいというのは分かりますが、実際どういう仕事をしているのか、こんないいこともあるとか、逃げ腰になっている保護者の皆さんにアピールできることがあればいいなと思っています。子どもたちの安心安全に関しては、学校と地域をつなぐ大事な役割を担っているPTA活動ですので、皆さんにもっと理解していただいて、親と子どもがともに成長する機会だということで、前向きに捉えてほしいと思っています。PTA活動があまり負担にならないこともアピールしていかなければならないと思います。とにかく重く考えている保護者の方が多いので、できる範囲でいいということ、負担にならないような取り組みが必要だと思います。保護者や教職員はもちろん、地域の皆さんのお力をお借りしまして、子どもの健全育成のために、PTA活動の活性化をより工夫しまして臨みたいと思います。以上です。

田中委員長

私からもお話させていただきたいと思います。私は帯広大谷短期大学に昭和62年4月、28歳の歳に赴任いたしまして、今年で56歳、人生の半分は帯広にすることになりました。昨年、縁がありまして、学長の職を任させる立場になりました。昔と違い、

大学というところは、象牙の塔という言葉がいいのか分かりませんが、地域と係わらないことが大学の存在価値を示す、あるいは研究だけでいいという雰囲気がありました。が、昨今、さすがにそういう情勢ではなくて、地域とどう係わっていくか、地域住民と教育や学習についてどれだけ同じ方向性で係わっていくかということが重要になってきていると思います。

私は大きく大学と生涯学習の観点でお話させていただこうと思います。大谷短大は短期大学ですので、大学院や4年制大学ではないので、基本的には研究といっても教育に力を入れることは当然あるわけですが、地域の方々との係わりをたくさんもった方がいいだろうということで、オープンカレッジや、帯広で言えば市民大学講座と係わりを持たせていただいております。特に市民大学講座は、今の形になったのが17、8年前でしょうか。確か作り変えたはずですが、市教委と帯広畜産大学と大谷短大の3本柱で当初スタートし、それぞれ講座を持って、地域講座や地域学講座、帯広市や十勝のことを学びましょうということを確認にして始まったと思います。受講者数は順調に伸びていると思いますし、帯広、十勝のことを学ぶことに対する意欲を受講者の市民や十勝管内の住民の方が感じられているのだらうと思います。市長もよく言われている晩成社の件や歴史について、とても関心を持たれていると思います。十勝や帯広の皆さんの一番素晴らしいところは、学びたい欲求が高いことだと思います。帯広市教育委員会生涯学習部でやっている様々な取り組みの総数はものすごい数ではないかと思います。後で数は確認してみたいと思いますけれど、今後もつなげていくことが必要だと思っています。他にも市民大学講座だけではなく、いろいろな取り組みをされているわけですが、私の持論で、悪いということではないのですが、大人がお酒を飲んで遊びほうけているのでは、子どもにあまりいい影響がないだらうと思います。むしろ大人でも勉強するんだということ、背中を見せることが子どもにとっていい影響を与えると考えています。そういう意味で、十勝、帯広の生涯学習に係わる人たちの数が増えることは、必然的に帯広市の学校教育の流れをいいものにしていくだらうと考えています。教育委員会としても、生涯学習に対する力をもっと注がなければならないと思っています。

それと異世代間交流はもっともっと進めるべきだと、実は感じております。申し上げるまでもないことですが、少子高齢化が進んで、核家族化が進んでいる中で、世代の違う人間が関われる場所が少なくなっていると思います。若い人と高齢者、幼児と中高年など、異世代の関わり方を作ることは大事ではないか

と思います。大谷短大の話で恐縮ですけれども、帯広市の子どもの居場所づくりに、小学校の放課後ボランティアに学生たちが入っていらっしゃいます。申し上げるまでもありませんけれど、ボランティア活動を行っている本人も勉強になります。人に喜んでもらえる喜びがあります。ボランティア活動に参加させてもらえることもありがたいという話にもなっています。積極的に、中学生が小学校へ行くとか、高校生が中学校へなど、いろいろな取り組みが可能だろうと考えています。それから、22年度に作った教育基本計画の中で明示されていますけれど、学校教育と生涯学習は両輪だろうと、その中で対応させていかなければならないと思っています。

もう1点、教育施策で思ったことですが、教育委員になって今年で9年目になりますが、教育は1人のカリスマ性を持った人間がどうこうできるものではないと実感しています。当たり前のことですが、教育は1人の人間の中身に関わる話で、1対何百、何千ということはあり得ませんので、チームワークが一番大事なことで、教育委員会でいろいろな仕事を見させていただきながら感じました。やはり中枢にあって、学校、地域や家庭をうまく采配していくことが教育委員会の使命、役割ということになるだろうと思います。その意味においても、一番大事なものは、何度も言われている言葉だと思いますけれど、信頼関係を現場でどう築くかということに尽きると思います。それも教育委員会の一番大きな役割になるだろうと思います。具体的に言えば、不信感を招かないような施策を作り上げていくことが、現場で一番大事なことかと思っています。ある意味、今回、総合教育会議という場を作っていただけたことには、不信感や信頼関係をきちっとしていくという一助にはなると理解しております。以上です。

八 八 委員

教育長の八 委員です。委員の皆さんから専門分野、今までの仕事を通してのお話をいただきました。私からは教育懇談会を通して感じたことをお話しさせていただきたいと思っています。

教育懇談会は平成21年度からスタートして、6年間続けてきて、最初の年から出させていただいています。初めは教育委員会というのは何なのか、知られていないというところから、教育委員会制度の説明から入ったわけです。テーマや座り方も含めて、できるだけ教育委員会が何なのかを知ってもらうこと、同時に教育委員の想いを市民の方に知ってもらうこと。また、市民の声を教育に活かしていくということで、どんどん拡充してきたつもりではあります。地域差はありますけれど、数十名が来てくださり、最近ではテーマを設けないことにしていて、それも一長一短はありますけれど、その地域の課題や想いがあり、率直な声をいただい

ている現状があります。教室方式の先生と生徒ではなく、車座になるという手法に変えてからは、一人一人の発言者の目を見ながらやっていけるということで、教育懇談会はやっと軌道に乗り始めたと思っています。

そこで必ず出るのは、子どもの教育の問題です。特に道徳、学力、体力、知徳体の話が出ます。それから、生涯学習の高齢化、個別化、負担感といった声をいつももらいます。特に学力はもちろんですけれど、聞いていて感じるのは、大人たちの子どもたちに対する熱い思い。もちろん成績が良ければうれしいですけど、それだけではなくて、しっかりと子どもたちを見守るという姿勢が帯広の強みだと思っています。子どもの登下校の安全も含めて、地域の方たちが真剣に子どもたちの成長を考えて、取り組みをしてくださっていて、だからこそ教育委員会に時には厳しい意見もありますけれど、いろいろな意見が出てくると思っています。もちろん学力については、子どもがこれからいろいろな人生を歩むときに、自分で考え判断し、自ら行動していかなければならないわけですから、その基盤になる学力や知識は大事ですので、市民の声を聞きながら、これからもしっかりやっていきたいと思っています。

もう1つの生涯学習については、同じ方が長年されていて、なかなか広がりが見えなく、負担感が多く寄せられました。そのためには知ってもらう努力、先ほどお話がありましたけれど、楽しくなければ誰も来てくれないので、楽しめる工夫や他の地域のことも知ってもらう工夫も必要だと思っています。教育懇談会を通じていろいろな話がありましたけれど、子どもたちへの熱い思いや生涯学習に取り組まれる方のご苦労など、それを踏まえたときに、教育は一朝一夕にはできませんので、長い取り組みをしていく中で、自分も教育に携わっている時間が長くなり、その中で一番思っているのは、帯広、十勝の歴史や文化、風土は、意外と気がつきませんでした。食もそうですし、子どもたちの見守り、地域の人たちの熱い思い、ぜひ、帯広の強み、良さをこれからもつなげていきたいと思っています。それから、全国からいろいろなお客さまが来て、これも初めて気づかされたことですが、スポーツ施設の充実している地域ということも改めて認識しています。そういった意味では、世界的な大会が来ていただける環境が整っていますので、人づくりの大きな根幹を成す部分だと思いますので、スポーツもこの環境を生かしながらやっていかなければならないと思っています。

最後になりますけれど、教育は教育委員会だけでは決してでき

ないということを強く受け止めています。市長部局のありとあらゆる部署と連携して、課題の共通認識を持つことだと思っていますので、これからも一緒に、こういった会議を含めて、市長部局と連携しながら、子どもたちや大人たちも充実していけるように取り組んでいきたいと思っています。

米沢 市長

ありがとうございました。皆様のご意見をお聞きして、私からも感じたことを申し上げたいと思います。

まず、伊藤委員からお話をいただいたいじめの件についてですが、私も同じように、ふれあいだろうと思っておりまして、先生たちにふれあいの時間をたくさんもってもらうことがいかに大切かと思っておりまして、いじめや不登校の施策、対策をいろいろな目にしますけれど、基本は人間同士ですので、ふれあって自分のことを分かってくれる。また、自分のことを思ってくれている人が側にいることの確認が教育のベースになるところだろうと思います。教員も含めて、仕事の煩雑さ、いろいろなものに時間が取られる部分が従来にも増してあるのではないかと思います。自治体としてもしっかりと認識しながら、危機感を持っていきたいと思っています。それから、ICTについては、おっしゃっておりだと思います。実は遅まきながら、今年度の予算で教員用のパソコンを1人1台整備することにしました。まさにおっしゃっていただいたように先生に時間を作ってほしいからです。ICTの機器はいろいろな使い方があるかと思いますが、作業効率が図られるのであれば、導入するのは非常にいいことだろうと思います。機械ですから、基本的には手段ですから、ICTを導入することで本質的なことに使う時間をさらに増やしていけるといいと思っています。ICTで思い出したのですが、ある人に教えてもらったのですが、彼はアメリカの学校を見に行き驚いたそうです。最近、ICTの機器をたくさん入れて学校の授業に導入した方が子どもたちも慣れていくからいいという話がありますが、私も驚いたのは、アメリカ西海岸で子どもたちはiPadのような端末機械をみんな持っていて、学校の宿題はiPadを見ながらやるそうで、家でSkypeを使って子どもたちが共同作業で回答を作ってくるそうです。私はこれを聞いて、アメリカらしいなと思いました。なぜかという、私も東京にいたときに外資系の企業と一緒にいろいろな仕事をしたり、海外でも訴訟をするときに、アメリカの弁護士とSkypeを使いながらやりとりしましたが、画面の中の人と話すのが慣れてなくて、画面を使ってこちらの気持ちを説明したり、資料を送って同じ画面の中で資料を見ながら、一緒のものを作り上げていく作業が、私たちは全くトレーニングされていない可哀想な子どもだったの

です。話は飛びますが、今、六本木などに入っている外資系企業は机がないのです。家賃が高いところで机など与えたら、とんでもないですよ。自宅や喫茶店などで、皆でインターネットにつないで作業をするのです。これが多分、地域を越えてこれから起きてくるのだらうと思います。それを考えるとICTに習熟させるのは、あるタイミングから子どもたちにはとても重要になってくると思いますし、それと英語がそこに絡んでくると思います。ただ、これは日進月歩で、もしかすると、もっと進んでもっと負担のない形でできるかもしれないので、今、アメリカはすごいからと、日本も飛びつくと、昔のそろばんを覚えたときと同じで、3、4年経つと実はその覚えた努力が使えなくなることになってはまずいなと思っています。ICTについては、議会でも見識のある方が、帯広でも持たせた方がいいなどによくご質問されるのですけれど、難しいですけれど、真剣に検討しなければならないと思っています。

それから門屋委員からいただいた、インクルーシブ教育については、障害者教育については、これまで諸先輩方にごんばっていただいて、帯広は進んでいるという声をいただき、私としては何もやっていないのですけれど、ありがたいなと思っています。私がここの仕事をしている間に、いつの間に帯広が遅れているとなることの恐怖感も持っております。先ほど、国の合理的配慮の考えの中でいろいろ出てくると思っております。今の立ち位置の中でしっかり前を向いてフォローしていかなければならないし、または、その整合性を図っていかなければならないと思っております。プラザ六中の話のときにも思いました。市の広報紙に書きましたが、「ダイアログ・イン・ザ・ダーク」の経験をしてみると言われて行ってきました。きれいごとに聞こえるかもしれませんがショックでした。普段は目から入ってくる感覚がほとんどですが、真っ暗な中で刺激がなくなって、自分の感覚が低下する。そこで障害をお持ちの方にリードしていただいて、スタッフは全員障害をお持ちの方だったのですけれど、すごく明るい方ばかりでした。我々の目線は十勝、帯広の地域で、障害というものに対しての受け入れ、認識について、子どもたちも含めて、まだまだ変えていくこと、やるべきことはたくさんあると思っています。障害にも価値があると言うと、きれいごとかもしれませんが、障害のある方の教育を含めてしっかり対応していかないといけないと思っております。それから、まちづくり、コミュニティが中心だということも、そのとおりだと思います。まちづくりの中心に教育、そして学校というものがあることも改めて認識させていただきました。

藤澤委員のPTA活動については、確かに固定化していると思いますし、仕事の両立も難しいということもありますが、うれしかったのは、さほど負担にはならないということを発信していかなければというところです。ボランティア活動には、先入観があって、大変らしいという話があって、言っていたような、こんないいことや楽しいこともあるし、予想もしていなかった人間関係がそこで生まれるということの発信について、これからやるべきことは多いと思いました。学校で先生から、子どもの知らない面を聞かせてもらえたことも、なるほどと伺っておりました。PTA活動は素晴らしいと言っていかなければならないと思いました。

それから、田中委員長からは生涯学習についてのお話をいただきました。大人だって勉強するんだと言ってやりたいですね。子どもたちから見て、格好いい大人は勉強する大人だと思います。そういう面では、生涯教育というのは大切だと思いました。私が初めて海外に出てロンドンの地下鉄に乗ったときに、拙い語学力でしたので、ぱっと見たときに、ご老人、障害者の方専用の席がありました。障害者という単語がなかなか素晴らしいと思いました disabled person と書いてありました。アメリカへ行ったら、今はありませんけれど、昔は older person と書いてありました。つまり老人です。イギリスの地下鉄は elderly person と書いてありました。辞書を引いてみたら、old と elder の違いは、old は物理的に年を取っている人間を言います。elder という言葉には尊敬が混じります。これは言葉の遊びのように感じますが、田中委員長がおっしゃった、ただ年取っているわけではない、大人はいろんなものを背負って、子どもたちの知らないことをいっぱい知っていることに対する尊敬だと思います。先ほど世代をつなぐ、きずな、気づきがあるという話もあり、本当にそうだと思います。学生さんのいろいろな活動を含めて、世代間でお互いを知れば、もっといいまちになると思いました。

先ほどの教育懇談会と、田中委員長や伊藤委員からもお話がありました信頼関係、やはり、どこへいってもそれだと感じたところです。私も教育懇談会とは別に、市民の皆さんとコミセンでお話する機会があるのですが、まず、会ってみなければ分からないということが随分ありました。視線、目線の平仄を合わせると言うのでしょうか、これがとにかく大切で、冒頭に挨拶のお話をいただいて大変うれしくて、直接目と目が合う接触はとても大切なことだと思います。先ほどどなたかお使いになっていましたが、問題意識の平仄を合わせること、意見が違ってもいいのです。これがまずなかったら、信頼関係にはならない。コミュニケーション

ンの材料とは問題意識が一緒だと、お互いの話すことに感動が出てきたりするのですけれど、私にとっても大きな課題で、その問題意識をどうやって市民の皆さんと合わせていくことなのかと思いました。

資源、歴史、文化というお話がありました。まちづくりの基本は、その土地が持っている資源と歴史と文化の3つをしっかりと呑み込み咀嚼して、何をやるかを考えていけばきっと間違いないだろうと思います。これ以外のところに妙に手を出してしまうと危ないことになると思います。まちづくりの基本はこの3つだろうと思います。教育の中に、我々が住んでいるまちはどんな歴史があるのか、どんな思いで先人は生きてきたのかという文化、我々を取り巻く土地の資源などをしっかりと共有した上で、我々は未来に向けてどんな問題意識を持たなければならないのかということ、生涯学習になるかと思いますが、それが大切だろうと感じました。長くなりましたが、私の感じたところをお話申し上げました。

それでは、皆さんからご感想やご意見など、さらにはございますか。

各 委 員
米 沢 市 長

ありません。

他になければ、貴重なご意見等をいただき誠にありがとうございます。本日いただきましたご意見等は、今後に向けて参考とさせていただきます。次回以降の総合教育会議で、さらに議論を深めてまいりたいと思いますので、引き続き、よろしくお願ひいたします。以上で意見交換を終了いたします。

事 務 局

事務局から連絡事項等がありますか。

次回の総合教育会議につきましては、現在のところ10月から11月の間で開催を予定しております。内容としましては、教育施策の取り組みの現状、平成28年度の方向性に関する意見交換などを予定してございますので、よろしくお願ひいたします。

米 沢 市 長
各 委 員
米 沢 市 長
各 委 員
米 沢 市 長

今の件について何かご質問ありますか。

ありません。

それ以外に他に何かご発言ございますか。

ありません。

それでは、以上をもちまして、平成27年度第1回帯広市総合教育会議を終了いたします。

本日はお忙しいところ、ありがとうございました。